

次回会議のお知らせと宿題のお願い

□ 第14回まちづくり基本条例市民検討会議のお知らせ

◆と き 平成22年8月7日（土）午前9時30分～正午

◆ところ 吉田公民館 講堂（3階）

□ 次回会議の宿題のお願いについて

◆テーマ （仮称）まちづくり基本条例の提言書（素案）の検討

「前文」と「条例の名称」について

- ・ 条例素案の各条文の検討が終了することから、第14回の会議では、残りの「前文」と「条例の名称」についての検討を行います。
- ・ これまでの各条文の議論を踏まえ、各条文に盛り込みきれなかった、まちづくりへの想いや考えを「前文」に反映し、「条例の名称」についても意見交換を行い、市民検討会議としての意見を決定していきたいと考えています。
- ・ つきましては、宿題として次回までに次のことをお願いいたします。

●『前文』のたたき台を確認し、追加したいキーワードを考えてきてください。また、文章自体の修正意見があれば、その内容を考えてきてください。

●『条例の名称』について、これまで「仮称」としてきましたが、条文の内容にふさわしい名称を考えてきてください。

- ・ もちろん、「この宿題に記載したこと以外は会議で発言できない」、というようなことはありませんが、会議の効率的な進行という視点はもちろん、それぞれの思いや考え方をあらためて整理していただく意味でも、できる限り意見をご記入いただければ幸いです。

□様式：裏面の様式にご記入ください。なお、電子データ（ワード文書）をご希望の方は、下記のアドレスまでメールでご連絡ください。

□提出：次回会議に持参してください。

- ・ 次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、修正意見等について事前に事務局にご提出ください

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 燕市役所吉田庁舎
企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ
担当：鈴木
電 話：0256-92-2111（内線243）
F A X：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp

〇まちづくり基本条例素案意見シート

テーマ 「前文」と「条例の名称」について	おなまえ	
<p>◇宿題の考え方</p> <p>●【前文のたたき台】の表に、「前文の内容」と「前文のキーワード」を掲載してあります。 『前文』のたたき台を確認し、キーワードや文章自体の修正意見などがあれば、その内容を考えてみてください。修正意見の内容は、「前文の修正意見等」の欄に記入してください。（※ 前文に盛り込みたいキーワードだけを記入していただいても結構です。）</p> <p>●【条例の名称】の表に、これまでの各条文の議論を踏まえ、皆さんが考える今回の条例にふさわしい「名称」を考え、記入してきてください。</p>		

【前文のたたき台】

前文構成	前文の内容	前文のキーワード	前文の修正意見等 (前文に盛り込みたいキーワードの記入だけでも結構です。)
燕市の特徴	私たちのまち燕市は、信濃川、中ノ口川の悠々たる流れや国上山をはじめとする四季折々の豊かな自然が、住む人と訪れる人の心を優しく包み込んでくれるまちです。	・自然	
	また、全国的にも追従を許さない金属加工技術と技能を有するとともに、地場産品の物流を支える商業や米どころ越後平野の一画を担う農業が、均衡ある発展を遂げてきた産業のまちです。	・産業	
	そして、このまちに暮らす私たちは、人と自然を愛した名僧・良寛の慈愛の心や幾多の偉大な先人を輩出した長善館の人づくりの理念、幾度となく繰り返された河川の氾濫に立ち向かい、幾多の困難の中で技術の改良を図り、産業の基盤を築きあげてきた先人たちの力強さなど、歴史や文化を受け継いでいます。	・歴史、文化	

条例制定の背景	私たちを取り巻く社会が変化の中で、先人が積み重ねてきた貴重な財産をさらに発展させて未来に引き継ぐことが、私たちの重要な使命です。	・社会経済情勢の変化	
目指すまちの姿	独自の魅力ある燕らしさを創造し、「人と自然と産業が調和しながら進化するまち」を実現し、豊かで住みよい魅力と活力にあふれたまちを創るためには、・・・⇒	・燕らしさの創造 ・人と自然と産業が調和しながら進化するまち（・・・市民憲章より引用）	
その実現のために	⇒・・・このまちに暮らす私たち一人ひとりが、まちづくりの主人公であることを改めて認識し、積極的にまちづくりについて考え、行動していかなければなりません。	・一人ひとりが、まちづくりの主人公（主体）であることを認識する ・積極的に参加（参画）する	
	そして、まちづくりに関わる多様な主体が、お互いにまちづくりを支えるパートナーであることを認め合い、尊重し合いながら、それぞれ役割を分担し、協働してまちづくりに取り組んでいくことが必要です。	・お互いにパートナーであることを認め合う ・お互いを尊重する ・役割を分担する ・協働で取り組む	
目的決意	ここに私たちは、燕市の目指すまちづくりの理念及びまちづくりの基本的な事項を明らかにし、燕市にふさわしいまちづくりを私たちみんなの力で進めていくために、この条例を制定します。	・燕市にふさわしいまちづくりを進める ・みんなの力でまちづくりを進めていく	

【条例の名称】

名称の事例 （・・・先進事例を参考にして、右の欄に名称案などを記入してください） ・ニセコ町まちづくり基本条例 ・杉並区自治基本条例 ・草加市みんなでまちづくり自治基本条例 ・岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例 ・八戸市協働のまちづくり基本条例 ・文の京自治基本条例 ・豊島区自治の推進に関する基本条例 ・三次市まち・ゆめ基本条例 ・池田市みんなで作るまちの基本条例 ・新座市自治憲章条例 ・多治見市市政基本条例 ・岐阜市住民自治基本条例 ・柏崎市市民参加のまちづくり基本条例 ・市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例	（仮称）まちづくり基本条例の名称についての意見